

「国際規制・会計」で地球飛び回る

2016年末にも同じようなことを書いたような気がしますが、2017年は前年を上回るペースで地球を飛び回った。

訪れた国はのべ52カ国(異なる国としては20カ国)で生涯記録を更新した。365日は52週にあたるので、ちょうど1週間に1カ国のペースといえる。これでも同時に開催される国際会議への参加要請をかなり断っている。「これだけ多くの会議が世界中であるので、飛行機で飛ぶのは大変です。自分を電子メールの添付ファイルで送信できたらいいのに、いつも思います。でもよく考えたら、気が変わりました。サイバーセキュリティ対策で削除される可能性が高いからです(笑)」というジョークを飛ばしたことも。今回は2017年の国際規制・会計に関する主要なトピックについて、国際会議に参加した経験を紹介しつつ、まとめてみたい。

多様性踏まえたIFRS 17号へ

2017年はグローバルなターニングポイントとなる動きがいくつかあったが、5月18日にIASB(国際会計基準審議会)が発行したIFRS(国際財務報告基準)17号もその一つである。保険契約に関する暫定的な基準IFRS 4号は現行の幅広い実務を認めているが、IFRS 17号は、保険負債を現在の履行価値で測定することを

要求し、全ての保険契約により均一な測定と表示アプローチを提供する。IFRS 17号は2021年1月1日以降に開始する期間に適用される。振り返れば長い道のりであった。筆者も約20年間、保険負債の国際会計基準の検討をフォローしてきたが、今も時々ロンドンを訪問し、関係者との意見交換を続けている。



Makoto Okubo

IASBのボードミーティングを傍聴した後、ロンドンの街角でIASBの初代議長であるトウイデー卿とぼつたり出会ったが「あなたはまだにIASBに通っているのか」と驚かされた。

2001年にIASB発足後、最初のボードミーティングも傍聴し、保険契約について理事や担当スタッフの一人ひとりと意見交換したのを覚えているが、その頃はボードメンバーもスタッフの顔ぶれも様変わりした。なお、生保業界の関係者の中には当時から一緒にがんばってきた仲間も多く、業界の長期的な特性(粘り強さ?)が裏付けられているといえるかもしれない。

過去の提案では、金利変動等による短期的ボラティリティ、割引率とキャッシュフローの取り扱いの不整合、適及的な移行措置に関する実務上の問題等、多くの課題が指摘されていた。その後、長年の議論を経て、IFRS 17号では経済価値ベースの枠組みは踏襲しつつも、評価差額をOCI(その他包括利益)における認識変動手数料アプローチの導入、代替的な移行措置の容認等、様々な改善が見られた。ただし、会計単位等、いくつかの技術的な課題が残っており、解釈や実

2016年10月31日、香港においてIASBのダレル・スコット理事を招き、デロイトや香港科学技術大学等と共にAPFF(アジア太平洋金融フォーラム)保険規制・会計カンファレンスを開催した。

2017年7月21日のIAIS(保険監督者国際機構)におけるICS(保険資本基準)1.0が公表された。これは規制の実施ではなく、フィールドテストでの使用を前提に国際資本基準の仕様を示したものでいくつかの選択肢が示されている。

このフェーズの完了は2019年末が想定され、その間に、より収斂され、比較可能性が向上したICSバージョン2.0の策定をめざす。さらに11月2日にはクアラルンプールの年次大会において、2ステップのロードマップが示された。これはクアラルンプール合意と呼ばれ、ICSバージョン2.0の完成後、5年間はモニタリングが実施される。

また米国が強く推奨するアプローチも並列的に検討し、ICSと比較可能な結果をもたらすかどうかを検討する。ICSの

日本生命 ニューヨーク駐在 大久保 亮

おおくぼ・まこと 1988年日本生命入社。フランスのアッシュ・ウ・セ経営大学(HEC)に留学後、ニッセイ基礎研究所ニューヨーク事務所にて5年間、米国とカナダの金融制度を調査。2002年4月より金融庁派遣で保険監督者国際機構(IAIS)の事務局へ。2006年7月より日本生命 国際業務部、2008年1月より調査部、2013年3月末よりニューヨーク駐在。個人で立ち上げたMakotoJoke.comおよびInsurerFinance.comは90カ国以上で利用される人気サイト。

「芸は身を助く」といいます。国際会議に参加する傍ら、国際涉外エンターテイナーとしての道(タオ)を模索した1年でもありました。2017年2月にバンコクで開催されたABACのガラディナーではホスト国タイの代表のリクエストでプロのミュージシャンのショーに飛び入りでステージへ。ラ・バンパを歌って踊るパフォーマンスを披露しました。バブル世代なのでディスコダンスはお手の物。香港での講演では、世界各国のIFRSの適用状況の違いを各々の英語の訛りをマネしつつ概括する、というモノマネ・パフォーマンスを初披露したら好評でした。IASBのダレル・スコット理事より、出身国の南アフリカ訛りも入れてほしいとのリクエストが。IAISの新事務局長ジョナサン・ディクソンとの対話を通じて上達させようと思うので少し待ってほしいと回答しておきました。

エンターテイナーとしての1年

一昨年のIAIS年次大会(パラグアイ)は米大統領選の3日後、パネルの直前にトランプ大統領のジョークを期待しているとの要望が殺到しました。そこで、「米国とメキシコではなく、保険と銀行の間に壁を築いてパーゼルIIIが保険に入ってくれないようにしましょう。コストは莫大だが銀行に払わせるから大丈夫」。「We're going to make insurance great again!」というパロディスピーチをしたところ、感銘を受けたというメキシコ当局に翌年の11月マエストロ・スピーカーとして招聘されました。アジアのシンポジウムでは、オバマ大統領のモノマネも聞きたいとのリクエスト。Fintechの議論に際し、中国では全店舗はもちろん、友人とのやり取りも、道端での金銭の施しも、スマホのWechatでできるのが普通なのに、日本ではレストランでも現金のみでカードも使えない店舗が多いので、なんとかしてほしいという要望を受けて、こんな小噺で締めしてみました。オバマ大統領が来日し、カードで支払いをしようとする、「Mr President. 当店はカードが使えません。現金でお支払い願えませんか」と店員。

ICSが避けるべき3ポイント

(4ページから続く)

筆者も日本の生命保険業界はもとより、グローバルな保険業界やアジア太平洋地域の代表として発言を行ってきた。2017年には、7月に英国のオールドウィンザー、12月にバーゼルで開催されたIAISのステークホルダーミーティング、11月のクアラルンプールで開催されたIAIS年次大会等において意見発信を行った。

3月には東京にてOEC D・ADB I資本市場・金融改革ラウンドテーブル、5月にはワシントンDCにてNAIC(全米保険監督官協会) 国際フォーラム、9月にはパノクにてNAIC/OECD/OIC保険年金ラウンドテーブル、10月には東京にてOLIS(アジア生命保険振興セミナー)の50周年シンポジウム、11月にはサンサルバドルにてFIDES年次大会、12月にはホルルにてNAIC

アジア太平洋国際フォーラムにてパネリストや意見発信を行った。

主な主張ポイントは、第一にICS(保険資本基準)は銀行類似の規制を避けるべきという点である。

銀行は決済機能を担い、常に流動性を確保することに主眼が置かれるが、保険は長期的な成長性が重要である。潜在的な成長の見込める投資をハイリスクとして敬遠し、先進国の国債等を通じた短期的なマッチングを追求すれば、今はいいかもれないが、2030年後に膨大な成長機会を失ったことを後悔することになるだろう。

APEC トリプル・ウィン目指す

2017年も引き続き時間と労力を割いたのは、アジア太平洋地域におけるAPFF(アジア太平洋金融フォーラム)の保険年金作業部会の座長(Sherpa)としての活動である。

APEC財務大臣がAPFFを創設してから4年が経過したが、APEC地域の持続的な成長を支える保険会社や年金基金の長期的な役割を促進するための提言や活動を継続している。2017年はベトナムがAPEC議長国であり、10月のAPEC財務大臣会合(ホアン)は、11月のABAC

経済価値は長期的な支払能力を判断する際に有用な指標であり、経済価値ベースのソルベンシー評価という大枠に異論はないが、短期的な市場変動によるボラティリティは長期的な保険会社の支払い能力には無関係で、市場変動に過度に敏感な規制は、長期投資や年金等の長期契約の阻害要因

となる可能性があるという主張を行った。第三に、ICSは画一的(One size fits all)な規制を避けるべきという点である。

基準の設計にあたっては多様性を反映すべきという主張を行った。

またAPEC地域において、マイクロ・インフラ投資を促進するためのロードマップ、地震保険の普及を含む、災害リスクファイナンスの推進に関する状況報告も盛り込まれている。

2017年のAPEC財務大臣の共同宣言には、APFFの活動への感謝と支持が記載されており、保険会社や年金基金によるインフラ投資、マイクロ・インフラ、災害リスクファイナンスの推進を促進するための規制・会計基準の奨励、という分野での活動と成果がまとめられている。

機関投資家によるインフラ投資を促進するための提言においては、潜在的な障壁となりうる金融規制のレビューを規制当局に推奨している。これらの規制には前述した保険規制・会計のみならず、デリバティブや為替ヘッジ、証券化等の規制も含まれており、APFFでは2018年も証券業界やアセットマネジメント会社、コンサルタント会社など、保険業界の枠を超えた協力を継続する予定である。

8月にAPEC財務大臣に提出された2017年APFF進捗報告には、アジア太平洋地域における、

①消費者が年金等の長期貯蓄の拡大により長期的なリターンを享受できる。

②金融機関に長期資金が集まることにより、資本市場の発展やインフラ投資の資金源が得られる。

③政府は、官民で負担を分担することにより、社会インフラの整備、高齢化や震災への対応等

なか、筆者は5月にAPEC財務大臣を代表し、ジャカルタで開催されたインフラ投資カンファレンスのパネリストを務めたが、その際にASEAN事務局を訪問し、これらの分野におけるAPECとASEANの協力体制に関する合意を得た。

APECとASEANには共通する加盟国もある中、ASEANの保険業界を代表するASEAN保険カウンシルもAPFFのメンバーとなっており、共同で提言をまとめている。

2018年は健康増進でも提言

調整された。

最後にAPFFが2018年に注力する見込みのトピックを挙げておきたい。

第一に健康増進への政策提言である。

これは健康の悪化がマクロ経済に与える悪影響を認識した上で、持続的な発展の一部としての健康増進に向けたハイレベルな提言をめざすもので、保険業界の貢献についても議論される予定である。

技術革新がもたらす新たなリスクを認識しつつも、規制により利便性や潜在的な可能性を阻害することのない柔軟な規制を求めており、規制当局とのダイアログが見込まれる。

4倍速で過ぎ去った2017年。締め言葉は「Time flies... as much as I do!」。

保険は長期的な成長性が重要

第二に、ICSは短期的な経済価値に基づく規制を避けるべきという点である。

ASEANの保険業界を代表するASEAN保険カウンシルもAPFFのメンバーとなっており、共同で提言をまとめている。

ASEANの保険業界を代表するASEAN保険カウンシルもAPFFのメンバーとなっており、共同で提言をまとめている。

ASEANの保険業界を代表するASEAN保険カウンシルもAPFFのメンバーとなっており、共同で提言をまとめている。

ASEANの保険業界を代表するASEAN保険カウンシルもAPFFのメンバーとなっており、共同で提言をまとめている。

ASEANの保険業界を代表するASEAN保険カウンシルもAPFFのメンバーとなっており、共同で提言をまとめている。

ASEANの保険業界を代表するASEAN保険カウンシルもAPFFのメンバーとなっており、共同で提言をまとめている。

ASEANの保険業界を代表するASEAN保険カウンシルもAPFFのメンバーとなっており、共同で提言をまとめている。

